|  |
| --- |
| **３５０２． 輸出マニフェスト通関申告呼出し** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＭＥＤ | 輸出マニフェスト通関申告呼出し |

１．業務概要

以下の業務に先立ち、輸出マニフェスト通関申告に係る情報を呼び出す。

①「輸出マニフェスト通関申告（ＭＥＣ）」業務

②「輸出マニフェスト通関申告変更（ＭＥＥ）」業務

③「輸出マニフェスト通関申告許可内容変更申請（ＭＡＦ）」業務

２．入力者

航空会社、通関業、混載業

３．制限事項

なし。

４．入力条件

（１）入力者チェック

（Ａ）通関業者が行う場合

①システムに登録されている利用者であること。

②申告前の場合、輸出マニフェスト通関申告ＤＢに登録されている申告者と同一であること。または、申告者に対して、入力者が申告可能な旨がシステムに登録されていること。

③申告後の場合、輸出マニフェスト通関申告ＤＢに登録されている申告者と同一であること。

④輸出許可後で輸出マニフェスト通関申告ＤＢに登録されている申告者と異なる場合は、申告者との業務の受委託関係がシステムに登録されていること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）輸出マニフェスト通関申告ＤＢチェック

（Ａ）申告番号が輸出マニフェスト通関申告ＤＢに存在すること。

（Ｂ）「許可・承認等情報登録（輸出通関）（ＰＡＥ）」業務による以下の登録がされていないこと。

①「輸出等申告撤回」

②「輸出等申告手作業移行」

③「輸出取止再輸入許可」

（Ｃ）「輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請事項登録（ＥＥＡ）」業務が行われていないこと。

（４）その他のチェック

変更識別コード欄に数量変更の旨が入力された場合は、入力者は通関業であること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う｡（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）輸出マニフェスト通関申告情報等編集出力処理

輸出マニフェスト通関申告ＤＢチェックより輸出マニフェスト通関申告情報等の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 輸出マニフェスト通関申告情報 | 輸出マニフェスト通関申告が行われていない場合に出力 | 入力者 |
| 輸出マニフェスト通関申告変更情報 | 以下の条件を満たす場合に出力  （１）輸出マニフェスト通関申告が行われている場合  （２）輸出許可されていない場合 | 入力者 |
| 輸出マニフェスト通関申告許可内容変更申請情報 | 輸出許可されている場合に出力 | 入力者 |